

現在までに学識経験を有する者、関係住民、 関係県からいただいた主なご意見

本資料は、第3回霞ヶ浦有識者会議（2007年2月22日 5ブロック合同開催）において、「これまでの主なご意見等」として、学識経験を有する者、関係住民、関係県からいただいたご意見を示した資料から、霞ヶ浦に関する意見を抜粋したもの。

なお、現在までにいただいたご意見と河川管理者の見解（すべての意見に対して）は、関東地方整備局ホームページ（http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000151.html）でご覧いただけます。

カテゴリ	いただいたご意見の概要
治水に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治水の目標としている治水安全度の表現で、「百年に一度の洪水」は一般には理解し難い。また、誤解を与える恐れがあるため、分かりやすい説明を工夫したほうが良い。 ・ 護岸縁が洗掘されていて、子供などが転落すると危険。緩傾斜堤の整備を望む ・ 旧海軍スロープ跡地の築堤にあたっては、当スロープの利用が盛んなことから、スロープの保存、活用を考慮して頂きたい。 ・ 旧予科練の斜路施設は、保存を求める。 ・ 波浪対策の手法は、離岸堤だけに限定することなく前浜造成による対策なども検討すべきである。 ・ 安全・安心な居住環境維持のため波浪対策が必要。 ・ 高水位に対応する護岸の補強工事が必要。 ・ 波浪対策堤防の整備を早期に実施してほしい。 ・ 霞ヶ浦水位の速やかな低下を図るため、常陸川水門に排水機場の設置を提案する。 ・ 堤防等構造物の耐震性を向上してほしい。 ・ 低平地の内水被害の軽減対策の検討し実施してほしい。 ・ 水防拠点の整備については、整備してほしい。また、整備にあたっては周辺環境にも配慮し、平常時は公園利用できるような整備をしてほしい。

カテゴリ	いただいたご意見の概要
利水に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水環境の整備を行ってほしい。 ・ 霞ヶ浦開発の安定供給のため、適正な管理を行ってほしい。 ・ 霞ヶ浦・北浦は、水道水源であり貴重な資源である。安定した水量の確保と浄化に取組んでほしい。 ・ 霞ヶ浦、北浦から農業用水を利用していることから、今後も利活用できるよう水の確保を維持してほしい。 ・ 常陸川水門により塩害の防除を図る。魚道整備は、利水の観点から細心の検討と対策を望む。塩分管理を徹底してほしい。 ・ 霞ヶ浦導水事業の推進により、利水の安定供給を図ってほしい。 ・ 地球温暖化により異常気象、水不足などの問題が多発。霞ヶ浦の水が首都圏一帯の住民たちに必要とされる時がいつか必ず訪れる。
環境に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植生再生の目標を設定した根拠を明確にして欲しい。 ・ 治水や環境等の各事業の結果はそれぞれ独立ではなく、常にトレードオフの関係にある。この理念を計画の中に盛り込んで欲しい。 ・ 水質浄化の目標に対する流域及び湖内で取り組むメニューを明確にし、連携して取り組むべきである。 ・ 霞ヶ浦の底泥浚渫を推進してほしい。

カテゴリ	いただいたご意見の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北浦の浄化対策として底泥対策の実施、霞ヶ浦導水からの浄化用水の導水の検討を実施してほしい。 ・ 霞ヶ浦に流入する河川の汚濁物質をウェットランドを整備してほしい。 ・ 霞ヶ浦導水事業について、効果は期待できないため反対である。 ・ 霞ヶ浦導水事業を推進してほしい。 ・ 水質浄化に関しては、茨城県の湖沼水質保全計画と整合を図って欲しい。 ・ 霞ヶ浦の水質浄化について、水道水源としての安全性が求められている。水質改善について啓発を行うこと（化学物質対策・テロ対策） ・ 湖内湖浄化施設の整備の拡大を求める。 ・ 北浦が水質悪化の傾向にある。底泥対策、霞ヶ浦導水からの浄化用水の導水などの緊急的な水質浄化対策をしてほしい。 ・ 霞ヶ浦の水質改善に向けて、各方面での一層の努力が必要。流域としては、生活排水処理等の取り組みを実施していく。湖内においては、積極的な対策を実施してほしい。 ・ 植生は多ければ良いというものではなく、維持管理していく事も重要である。 ・ 霞ヶ浦が既に担っている首都圏への水供給という役割により、今後新たな水位のコントロールは困難であるという現状を踏まえて環境に関する理念や目標を設定して欲しい。

カテゴリ	いただいたご意見の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖岸植生帯の保全再生事業を推進してほしい。 ・ 前浜造成及び水生植物帯の造成を望む。また、造成地の保護と流失防止のため消波施設等の設置も同時にを行う事を要望する。 ・ 前浜造成事業をさらに推進してほしい。 ・ 市民の憩いの場、子ども達が遊べる場の整備を望む。 ・ 今後の底泥浚渫について、魚の回遊促進のためにも、全面浚渫を望む。 ・ 「豊かな湖へ」は漁業者の願いでもある。常陸川水門については、魚類の行き来がしにくくなってしまい、水産の観点だけでなく、環境の観点としても魚道は必要である。 ・ 常陸川水門に早期に魚道を設置してほしい。
河川維持に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消波施設について、粗朶が腐食、流失し、消波の役を果たさない現況にある。碎石やブロック等の投入を含めた処置を願いたい。 ・ 農水への影響を考慮のうえ、水質改善のため常陸川水門の開放を望む。 ・ ヨシの流出により魚の産卵場所が喪失したり、農地の維持が困難なため、管理水位下げてほしい。 ・ アオコ対策を実施してほしい。 ・ アオコ対策を行ってほしい。

カテゴリ	いただいたご意見の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖岸に打ち上げられるゴミ対策は、地域と連携を図り対応をして頂きたい。清掃大作戦等の一環として河川管理者、住民と協働のもとゴミの除去、河川美化を引き続き協力していきたい。 ・ 流入河川から流れてくるゴミを減らすため、霞ヶ浦に流入する前、流入ゴミを処分して欲しい。 ・ 既存のヨシ原の投棄ゴミには目を被いたくなる。水質浄化と並行して水際の清掃を制度立てて取組むこと
地域連携・協働等に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 霞ヶ浦は地域の財産で万人のものであると認識。あらゆる主体が連携し、協働する取組みのための体制づくりが不可欠である。 ・ 流域住民が河川管理者に協力するパトロール隊を組織できれば、ゴミ投棄の予防に役立つと考える。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備計画の基本理念に霞ヶ浦の特徴を表現すべきである。 ・ 計画を見直す際の条件を明記して欲しい。出来れば定期的な見直しを望む。 ・ 経済評価を詳細に行う事は困難と思うので、アバウトで良いので今後示して欲しい。 ・ 住民の意見は多様化しており、全てに応える事は出来ない。多くの人が望んでいる要求に応える整備計画とする事が現実的ではないか。 ・ 地域の観光、レジャー資源としての霞ヶ浦という観点で有効利用が必要。 ・ 外来種の調査・対策をしてほしい。

カテゴリ	いただいたご意見の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家だけでなく一般住民からも意見を聞く機会を設けて欲しい。 ・ 住民からの要望（自治体からの要望）を整理したものを提示して欲しい。 ・ 県、市町村、土地改良、漁業等が霞ヶ浦に望んでいる事は何かという客観的な情報が欲しい。 ・ 目標や理念などの方向性は、委員全員が合意することは困難であり、同意が得られる程度と思う。 ・ 整備計画は、現時点で固定出来ないメニューもあるはずである。技術の進歩等に対し、柔軟に対応できるように順応的な計画となるようにしてもらいたい。また、将来的に予測不可能な事にも対処できるように記述するべきである。 ・ 霞ヶ浦流域が昔に比べて開発が進み、利用されている現状を踏まえて整備計画を作成して欲しい。